

事業計画書

2011年度

自 2010年7月 1日

至 2011年6月30日

公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

2011 年度 事業計画

はじめに

今年度は、公益認定を機会に基本に立ちかえり、市民に支えられる NGO として、多くの人々の参画を促す活動を展開していく。また、企業との連携および支援組織の拡大も引き続き注力する。

課題と取り組み

当財団において、財政の改善が長年の最重要課題となっている。今年度は、この課題にさらに真剣に取り組み、抜本的な解決に取り組んでいく。具体的には、次の2つの新たな取り組みを実施していく。

1)市民の参画

当財団の事業規模は、過去数年間、政府系助成金などにより拡大してきた。助成金や協賛金の収入に依拠した体質から脱却し、バランスのとれた財務体質に転換する。その中で核となるのが、一般市民からの寄附金であり、一般市民からも理解・参加・支援を得られる工夫を施す。個人からの収入割合は 15%を目標とし、その他の収入源は支援組織 10%、企業 15%、助成金 60%を目指す。

2)ジェンダー視点に立った活動

今まで、支援分野が幅広く、組織としての特徴を十分にアピールできなかった。貧困克服のために、ジェンダー、特に「女性」に焦点を置き、独自性のある活動に専念する。国際協力事業(公1)ではジェンダー規程の制定を中心に、普及啓発活動(公2)では女性にフォーカスを置いた活動を行っていく。

活動の概要

1. 国際協力事業(公益目的事業 1)

海外における支援事業の展開については、3 つのテーマ、「人道支援(緊急・復興)」「HIV/エイズ」「女性と子ども(ジェンダー)」のうち「女性」により重点を置き、アジアとアフリカを中心に事業の形成を行い、今年度は以下の6つの事業を実施する。

開発支援事業

- ① カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上
- ② パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業
- ③ ベトナム国 HIV 陽性者とエイズ孤児のエンパワーメント事業
- ④ パキスタン国 初等教育向上事業 (新規)
- ⑤ インドネシア国 女性の自立支援事業 (新規)

緊急・復興支援事業

- ⑥ スーダン(南部)国 水と衛生改善事業

2. 国内におけるマーケティング活動(公益目的事業 2)

国内においては、公益財団法人の認定を機に、寄付金控除の利点を十分にアピールして、企業とのパートナーシップ強化と定期的な支援者の拡大に力を注ぐ。

1. 国際協力事業(公益目的事業1)

1-1. 継続事業

(1) 開発支援事業

①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業

対象地域： カンボジア（ココン州スマツミンチェイ地区及びボトウン・サコー地区）

対象者： 青年期の男女、対象地域の住民 約 1200 人

予算規模： 7,298 千円(総事業規模 88,500 千円)

実施期間： 2007 年 12 月～2010 年 11 月（3 年間）

主支援者(契約先)： 外務省、ケア・フレンズ岡山・ケア・フレンズ東京・ケア・フレンズ札幌、一般寄付

事業目標： 青年期の男女、特に貧困層の 12～24 歳の女性を対象に、生活能力や意識向上のための教育プログラムの提供を通じた、社会・経済的機会の拡大を目標とする。

本年度も、青年男女の生計改善のための職業技術訓練および起業訓練を実施し、定期的なモニタリングを継続する。当事業の成果が持続するように、起業を開始した青年のネットワークも構築する。

②パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業

対象地域： 北西辺境州アボッタバッド県アボッタバッド郡

対象者： アボッタバッド郡 6 地区の小学生、住民

予算規模： 16,261 千円(総事業規模 52,000 千円)

実施期間： 2009 年 1 月～2011 年 1 月（2 年間）

主支援者(契約先)： 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、ラッシュ・ジャパン、一般寄付

事業目標： コミュニティ(特に女性と女子)がフォーマル及びノンフォーマル教育にかかる諸問題に対して自ら行動を起こせるように力をつけることを目指す。

本年度も、対象 20 校において、Parents and Teachers Council (PTC)、父母グループ、地域のボランティアが協力して学校教育を改善できるように支援を継続し、教育局との連携も促す。当事業は 1 月で終了するが、第 2 期も新規事業として計画している。

③ベトナム国 HIV 陽性者とエイズ孤児のエンパワーメント事業

対象地域： ハノイ市およびホーチミン市

対象者： ハノイ市およびホーチミン市の HIV 陽性者、OVC(HIV により親を失った孤児や脆弱な子ども)、保健医療従事者

予算規模 : 36,516 千円(総事業規模 51,000 千円)

実施期間 : 2010 年 3 月～2011 年 9 月 (18 ヶ月間)

主支援者(契約先) : 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、キヤノン、一般寄付
事業目標: ハノイおよびホーチミンにおいて、HIV 陽性者グループおよび保健医療
機関が能力向上し、HIV 陽性者と OVC による教育・保健医療サービスへのアクセス
の改善を目指す。

本年度は、HIV 陽性者自助グループおよび医療従事者に対する能力向上研修、
HIV 陽性者と OVC(HIV により親を失った孤児や脆弱な子ども)の教育・保健医療サ
ービスへのアクセスの改善を促す啓発活動、8つの病院における「HIV フレンドリー
コーナー」活動、OVC のメンタルヘルス・教育支援を実施する。

(2) 緊急・復興支援事業

①スーダン(南部)国 水と衛生改善事業

対象地域 : (南部)ジョングレイ州ティックイースト郡

対象者 : 帰還民、対象地域の住民

予算規模 : 53,836 千円(総事業規模 170,000 千円)

実施期間 : 2009 年 4 月～2012 年 3 月 (3 年間)

主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般寄付
事業目標: 安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時
に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営める
ようになることを目指す。

本年度は、安全な水へのアクセスを向上させるために、計 8 基の井戸の設置を行
う。また、衛生状況の改善のために、学校などの公共施設に計 70 基のトイレを設置
する。さらに、啓発活動の実施を通し、コミュニティにおける衛生習慣の改善をはか
る。特に衛生啓発活動については、短期専門家を派遣することで強化を図り、より
高い成果を目指す。

1-2. 新規事業

(1) 開発支援事業

本年度の国際開発事業としては、新たに以下の事業を展開する。

①パキスタン国 初等教育向上事業 (第 2 期)

②インドネシア 女性の自立支援事業

(2) 緊急・復興支援事業

個人・企業などからの民間資金やジャパン・プラットフォーム(JPF)の助成金による事業実施を念頭に、アジアやアフリカにおいて、緊急・復興支援のニーズが発生した場合には、CIのネットワークを活用しつつ、迅速な対応を目指す。アジアでの自然災害への緊急対応を想定している。また、優先分野としては、ジェンダーに配慮した水・衛生支援や支援物資(非食品)配布を想定している。

1-3. その他の事業

(1) ジェンダー分野の能力強化

ジェンダー主流化に関する知識と実践方法を学び、当財団の組織および国際協力事業のジェンダー主流化を進める。ジェンダー規程(Gender Policy)の制定とその実施運営を行う。

また、国際協力 NGO、研究者、JICA、コンサルタント等と協力し、ジェンダー主流化に関する開発実務者の理解と連携を促すためのワークショップも実施する予定である。

(3) アドボカシー活動

J-FUN、外務省GII・IDI懇談会、GCAP Japan、TICAD IV のメンバーとして、また NGO・外務省定期協議会(全体会議、連携推進委員会、ODA 政策協議会)と NGO・JICA 協議会にオブザーバーとして、会議に出席し、問題提起、発言を行う。

公益認定移行を行う財団法人・社団法人と連携し、公益法人改革の課題に対処していく。

(4) スタッフ研修事業

e-Centre、FASID、JICA などが主催する研修機会を利用して、スタッフの能力向上を促進する。また、ケア・インターナショナルが主催する研修機会にも積極的に参加していく。

2. 普及啓発事業(公益目的事業2)

CARE のグローバルなコミュニケーション戦略との歩調を合わせ、日本におけるすべてのマーケティング活動の推進にあたり、「女性と子ども(ジェンダー)」の視点を従来以上に徹底して強調する。これにより、当該分野において、特に専門性の高い組織としてのイメージを広く醸成し、明確なブランディングを図ることで、効果的な資金調達につなげる。

同時に、自然災害(特にアジアにおける地震など)に対する日本人の非常に高い関心に鑑み、事業部との密な協力のもとマーケティング部内での対応能力(よりスピーディで臨場感のある情報発信と効果的な緊急募金活動など)の強化を図る。

具体的なマーケティング活動においては、特に企業や個人の貧困削減への「参画」を図ることを目的に、企業とのパートナーシップ強化と定期的な支援者の拡大、そして新規キャンペーン活動等に注力する。

加えて、昨年度に引き続き、公益財団法人としての認定を、当財団 PR の好機と捉え、既存支援者に加え広く一般に対して、活動の非営利性・公益性とともに、財務体質の健全性・透明性、そして強固なガバナンス体制などにつき、積極的な広報活動を行う。また、税法上のメリットについても周知徹底を図り、寄付件数ならびに 1 回あたりの寄付金額の増加を促す。

(1) 支援者の拡大

- ・募金活動(オンライン募金やダイレクトメール等を含む)
- ・会員/マンスリー・ギビング・プログラム参加者の維持・拡大
- ・支援組織の維持・拡大
- ・教育機関との連携強化

(2) 企業パートナーシップの強化

- ・法人会員としての支援
- ・特定事業への寄付(緊急支援含む)
- ・自社商品・サービスの無償提供や割引
- ・プロボノ活動による支援(本業の分野で社員の専門性を活かした支援)
- ・コース・リレーティッド・マーケティングによる支援(売上の一部を寄付など)
- ・企業の海外現場におけるパートナーシップ
- ・社員の国際協力活動に対する理解・参加の促進

(3) 広報活動

- ・ホームページの管理・更新
- ・広報資料制作(年次報告書・ニュースレター等)

- ・参加型プログラムやキャンペーン等の実施
- ・広報イベントの実施(活動報告会や講演会等)
- ・多様なメディア露出機会の増加
- ・ソーシャルメディアの活用
- ・ボランティア活動の拡大

(4) 専任人材の確保と育成

昨年度と同様、マーケティング部長兼「企業ファンドレージング担当」、「個人ファンドレージング担当」、「広報担当」の3名体制にてマーケティング活動を推進する。また特定のスキルを持ったインターンやボランティアなど、人材の効果的な活用を目指す。

加えて、外部のセミナーや研修などへの参加に限らず、CARE 内のリソースの活用や現場視察、また内部有識者(理事や評議員など)からの指導を受けるなど、多角的にスタッフの能力向上を図り、活動の質を上げていく。同時に、外部ネットワークへの参加等を通じて、積極的に他 NGO の動向を含め、最新情報の収集に努める。

3. 管理部門

(1) 事業会計システムの改善

JICA 国内および海外アドバイザー派遣の制度を利用して得た指導に基づき、日本事務所と現地事務所でのより迅速な事業会計の処理を行う。

(2) 事業運営の再構築

支援現場にいる受益者のニーズのみならず、日本にいる支援者のニーズにも合致する事業の選定、事業形成、実施、モニタリング・評価を行い、資金の効率的で効果的な運用を行う。

(3) ケア・インターナショナル(CI)との連携強化

CI 国際理事会への副理事長・事務局長の出席、CI メンバー国との情報共有、アジアおよびアフリカの現地事務所および地域事務所との協力体制の強化、およびグローバルな活動分野(ブランディング、ジェンダー主流化、緊急支援、アドボカシーなど)における連携を積極的に行う。

以上